

令和 元年

第 13 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

令和 元年 11 月 26 日(火)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
令和 元年 11 月 26 日(火) 14 時 5 分 ~
- 2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員  
教育長職務代理者 末次 龍一  
委 員 水谷 知子  
委 員 金澤 精子  
委 員 大宮 克弘
- 4 欠席委員
- 5 出席職員等 米谷教育部長  
土肥教育総務課長  
山本指導室長  
橋本学校管理課長  
木村防災食育センター長  
小川文化課長  
増田スポーツ振興課長  
白川教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要  
別紙
- 7 閉会 15 時 0 分

教 育 長

---

教育長職務代理者

---

議事録調製者

---

令和元年11月26日

開議 14時05分

○教育政策係長 白川良光君

では、皆さん、お揃いになりましたので、ただいまから令和元年第13回の教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、本日、資料の差し替え等、追加がございますので、確認いたします。

まず、差し替えです。A4縦の用紙で、令和元年第13回教育委員会付議事項と書いているものが1部。続いて追加です。A4縦の用紙で、左上に議案第40号と書いています行橋市図書館等複合施設整備事業にかかる事業変更契約の締結について、が1部。以上でございますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

また、本日、生涯学習課の上田課長が欠席しております。

それでは、末次職務代理人、よろしくお願いいたします。

## 1. 開会

○教育長職務代理人 末次龍一君

それでは、定数に達していますので、令和元年第13回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長職務代理人 末次龍一君

それでは、前回の議事録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、承認いただいたものといたします。

## 3. 教育長職務代理人事務報告

○教育長職務代理人 末次龍一君

次は、教育長の事務報告です。もう先にお渡ししているかも分かりませんが、今月はものすごく行事がたくさんあったので、御覧のとおりです。

月初めに岡山に研修に行ってきたけども、きょう昼からの社会教育委員会の研修会が公民館で行われているんですけども、それに関連するんですけども、地域の活性化ということで、岡山も取り組まれている研修に、ちょっと参加させていただいて、ESDですかね、Education for Sustainable Development、持続可能な開発についての教

育、要は地域活動の活性化ということで、これこそ上田課長に行ってもらったら良かったなと思っていますけども、いろんな取り組みを積極的にやられています。

この前も話しましたが、岡山は、僕は教育委員になって3回目の研修で、昔からいろいろやっぱり教育とか社会教育も含めて熱心な所なので、また何かあったら行ってみたらいいかなと思います。

では、報告事項はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、これも承認いただきましたということで、本日の議事に入らせていただきます。

#### 4. 議事

##### (1) 議案第39号 令和元年度第3次補正予算(案)について

○教育長職務代理者 末次龍一君

はじめに、議案第39号 令和元年度第3次補正予算について、説明をお願いします。指導室から、お願いします。

○指導室長 山本有一君

では、指導室から、令和元年度一般会計第3次補正予算の概要について説明させていただきます。

はじめに、資料1ページを御覧ください。ICT英語教育推進係の分でございます。所管における本年度歳出予算既定額2億4151万円に、今回補正額232万円を増額するものです。

内訳は、10款1項3目教育指導費としまして、消耗品費、及び備品購入費をあげております。これは、2020年度の教科書改訂に伴いまして、プログラミング用の教材が教科書に掲載されたため、授業を行うにあたって必要となるものです。

次に、10款2項1目学校管理費として、備品購入費をあげております。児童数の増加に伴い、行橋小学校、延永小学校で学級数の増が見込まれるため、増設する教室にプロジェクター等の備品購入が必要となるということでございます。

指導室の補正については、以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、続いて、学校管理課に説明をお願いします。

○学校管理課長 橋本明君

それでは、学校管理課所管部分について、説明をいたします。

歳出予算の既定額15億9377万6千円に、今回1149万3千円を増額して、合計16億526万9千円とするものでございます。

概要ですけれども、小学校費・学校管理費の15節工事請負費におきまして、まず、行橋小学校の学級数増に伴う教室改修費として299万1千円の増額を行っております。これは来年度の児童数を見込んだときに、現在の6年生と来年度の新1年生との比較において、1クラス増える見込みでございまして、教室不足が生じるということで、多目的室を普通教室に改修するため、床の改修とか棚、黒板等の設置などを行うものでございます。

もう一つは、泉小学校の職員室の増床及び事務室及び相談室の設置に伴う工事費、566万2千円の増額となっております。これはですね、泉小学校の職員室が狭くて、今でも職員数よりも少ない数しか机が置けないという状況があります。そういう状況の中で、また来年度からは小学校における外国語の教科化が始まりまして、さらに教職員が増える見込みです。いよいよちょっと増床しないと対応できないというような状況になっておりますので、職員室の横にあります事務室を職員室の増床に活用して、現在の事務室の廊下を挟んで向かいにある機械室という部屋がありますけれども、こちらを事務室にして、若干スペースが残りますので、そこはちょっと足りていない相談室にするというような改修をしようとするものでございます。

次に、18節の備品購入費ですが、行橋小学校及び延永小学校の学級数の増に伴いまして、必要な備品購入費として233万3千円を増額しております。

これは先ほどの行橋小学校と同様に延永小学校におきましても、来年度、学級数が1クラス増となる見込みであります。教室については、外国語の特別活動室を普通教室に変更する予定でして、特に改修は必要としませんけれども、その分、備品ですね、児童用の机や椅子、それから教卓、オルガン等の備品が必要になりますので、この2校における2教室分の備品を購入しようとするものでございます。

また、泉小学校におきましては、職員室の増床に伴う教職員用の机、椅子などの備品購入費として27万7千円の増額を行うものでございます。

次のページをお願いします。学務係13款諸支出金の2目国県支出金返納金でございます。こちらにつきましては、27万円の増額となっております。これは、平成30年度の児童クラブの運営とコスモス児童クラブというのを30年度に建設しておりますけれども、この建設に伴う国の交付金におきまして、事業が完了して精算の段階で、既に交付を受けていた交付金に貰い過ぎがあったために、その超過分である27万円を国に返納するために増額補正をするという内容のものでございます。

学校管理課につきましては、以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

では続いて、生涯学習課は、部長に説明をお願いします。

○教育部長 米谷友宏君

生涯学習課の資料4ページです。課長がいませんので、米谷のほうから御説明をさせていただきます。

まず、生涯学習課におきましては、既定額に対しまして、今回、補正額を1538万3千円としまして、総額で、約6億4600万円の総額にしようとするものでございます。

先月の教育委員会定例会議でお諮りをした額から財政査定を経まして、前回より約300万円の減額となっております。内訳につきまして、資料により御説明をさせていただきます。

まず、1点目としまして記載がございませんけれども、前回、10款4項2目の公民館費におきまして、今川及び延永公民館2款の備品購入ということで、机、テーブル等の増額補正を御説明申し上げました。これは、実は補助事業を活用して、来年度、老朽化した備品を新しくしようということで要求しておりましたが、この経費、約200万円が補助の採択に、ちょっと今回は難しいということになりましたので、一度リセットさせていただいて、ゼロとなっております。きょうは、記載がございません。まずこれが1点減額でございます。

次に、資料の上段でございます。10款4項8目の図書館費でございます。大きく丸が2点ございまして、1点目の新図書館開館準備のための1479万3千円の増額、これにつきましては、前回より150万円の減額をさせていただいております。150万円の減額といたしましては、後ほど下のほうで説明をさせていただきますが、新図書館に購入をいたします読書通帳機、現状は読書手帳ということで、俗に言うお薬手帳のようなシールを貼るものでしたけれども、今回、通帳形式の機器を購入しようということで、150万円を御説明いたしました。これは今年度に購入ではなくて、来年度以降のリース契約に切り替えましたので、お金の支払いのほうは、この3月で、一括で買い取りではございませんので、150万円相当がゼロとなっております。

資料にあります11節、13節、14節につきましては、いずれも前回と同じ金額を計上させていただいております。なお、これも後の議案で出てまいりますので、御説明をさせていただきますが、上から2番目の13節の委託料、開館準備業務アドバイザー業務等、約1065万8千円でございますが、内訳としましては、4月の開館までに今度は今の図書館から新しい図書館への図書の移動、そしてシステムの点検、そして4月1日の業務開始までの諸々の準備段階を、これは開館後もそうなんですけれども、アドバイザーの業務委託をさせていただこうということで、約450万円程度の委託料。それと、これは今年度3月までに支払いをいたします図書や設備備品等の支払い業務に対しまして、10月1日から消費税が上がりましたので、この2%の差額分として約6

00万円、計1千万円の増額補正が内訳となっております。

次に、2点目の②のオープニングイベント実施のための59万円の増額、これは今回初めて御説明をさせていただきます。

今のところ、予定ではございますけれども、4月1日の開館前、3日前くらいになりますが、3月の最初の日曜日にオープニングイベントとしまして、落成記念の式典と午後一般の方への内覧会を予定をさせていただこうということでございます。それに向けてまして消耗品、通信運搬費、御案内の方々への郵便料等でございますが、委託料として50万円でございますが、これは市とこれから15年間、指定管理を行っていただく行橋イノベーション株式会社との共同開催で、折半というかたちで東京のほうから能楽師の方をお招きして、ホールでこけら落としのセレモニーを予定をさせていただきたいということで、関係の経費として計50万円を計上させていただいております。この合計額が上段の1538万円のほうに反映されているというところでございます。

資料の中程から下に債務負担行為がございますが、これも丸が3つございます。

まず、1点目の一番上の令和2年度に実施いたします、これは来年5月に予定しておりますが、行橋まちなか文化芸術weekでの金額としまして、3264万円、これは、前は2896万円ということで、幾分増額となっておりますが、これは内容としましては、この5月の期間中に、約10日間あまりで大小様々なイベントをweekと称しまして、予定をいたしております。それに伴いまして、リブリオの駐車場が、その期間中、一部利用できない期間が生じてまいりますので、これにつきましては、図書館等への来館していただく方の代替の駐車場の借り上げ料というか、一時、2時間乃至3時間程度の無料駐車券の補てんをするための経費を計上させていただきたいということで、増額となっております。

それと2点目の、これもちょっと駐車場にかかる分ですが、令和2年、オープンしてから向こう3年間のリブリオ駐車場の管理にかかる業務委託ということで、先月は約1400万円程度の予定をしておりましたが、これはちょっと内容等々の見直しをしまして、約半額になりますが、712万8千円の計上。

それと3番目は、これは新規になりますけれども、先ほども少しお話をさせていただきました、これは元年から2年と書いておりますが、元年度分は先ほどの補正予算の中でお話をさせていただきましたが、2年度の分につきましては、開館後1年間、運営業務が、私どもが業者を公募する段階で条件として要求水準という最低限の条件を提示する中で公募をさせていただいております。この条件がきちっと履行できているかどうかをアドバイザー業務も委託をしましてチェックをし、若干、一部条件を満たしていない部分があれば、業務改善していただくための経費を組ませていただいております。これが約900万円ということで、新規に計上させていただきました。

債務負担行為3点につきましては、いずれも令和2年度以降の経費でございますので、金額はうたい込みをしておりますけれども、これは来年度以降にこれだけの金額の分を、債務を保証するという事を予め議会に同意を求めるためのものがございます。よって、最上段の補正予算の増額金額には、先ほど申しましたとおりに反映はいたしておりません。未来に向かっての一応予めの同意をいただくということでございます。以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

続いて、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

それでは、文化課の本年度の補正予算について、御説明申し上げます。本年度歳出予算既定額2億6836万5千円に、今回補正額248万3千円を増額し、総額2億7084万8千円とするものでございます。

補正予算の内容は、二つございまして、一つは、コスメイト行橋の建物内の床下より地下水が現在しみ出しております、これをポンプで排水するための工事費89万5千円を増額補正するものであります。

二つ目が市道の建設に伴って、これは具体的には長井浜公園への進入路でございますけれども、これで見つかり、現在、発掘調査を行っております遺跡の調査に要する経費につきまして、内容は7節の賃金、11節の需要費、14節の使用料及び賃借料等がございますけれども、発掘調査に要した経費につきまして、158万8千円を補正予算として計上するものです。なお、この調査の内容については、後ほど報告させていただきます。

それから、債務負担行為がございます。これは、先ほど部長からも説明がございましたが、令和2年のゴールデンウィークに、行橋まちなか文化芸術weekという催しを行います。この中で、花士の珠寶さんの献花、それから光のデジタルアート、国際シンポジウム等を文化課が所管しておりますが、これに関する補助金の内、今年度中に関係先との調整が必要なもの等について、予め債務負担行為として745万7千円を計上させていただきます。

文化からは、以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

最後は、スポーツ振興課に説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

続いて、スポーツ振興課より、所管部分についての説明を申し上げます。歳出既定額



に對しまして、今回391万2千円を増額いたし、予算総額1億3737万6千円とするものでございます。

主な内容につきましては、6款5項2目体育施設費におきまして、野球場整備について専門的な調査を行うため、3節時間外勤務手当、また13節の委託費におきまして、野球場基本計画業務委託費として、それぞれ増額補正をするものでございます。

説明は、以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

教育部長、どうぞ。

○教育部長 米谷友宏君

すみません、1点だけ補足をさせていただきます。文化課の緊急発掘調査につきましては、既存の予算を緊急調査で先に使わせていただきましたので、当初予定をしていた予算が足りなくなりますので、今回、先に使わせていただいた分を増額して、当初予定していた発掘調査を年度内にやっていく、そのための、いわゆる先に使った分を補てんするための分でございます。

それと私が説明したものと小川課長が説明したものを合わせてなんですけども、令和2年度の執行ではありますけれども、関係の業者であったり、諸々の契約であったり日程調整をするときに、来年の予算は来年の3月でないと議会の議決を得ませんので、その前での交渉事を円滑に進めるために、予め今の段階で、議会に、これくらいの経費はかかりますけど、年明けから契約行為であったり交渉事をしていいですか、というための事前の了解を得るためのものとして債務負担行為というかたちでしております。以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、第3次補正予算について、説明が終わりましたけども、この件について、何か意見等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

ちょっといいですか。一つはですね、毎回予算があがるんですけども、学校の工事請負とかの部分ですね、ハードにかかわる部分が毎回必ず予算で上がってくると思うんですが、結構な額が、学校が古いんであがってくると思うんですが、これからもずっと学校を建て替えない限りは、どんどんどんそういう工事とか改修をしなければいけないというものが増えてくると思います。

例えば、毎回予算をあげて増額するのは簡単かもしれない、どこかをこれであげるの

は簡単かもしれないけどですね、ちょっと麻痺しているんじゃないかなというか、財源が幾らでもあるからあげられるみたいだけど、財源がなくなったらどうするのかということと、過去、例えば5年とか10年の間に学校を補修しなければいけない、直さなければいけないということで、実際にどれくらいのお金がかかったかとかですね、そういうのをちゃんと把握した上での改修だとか増設だとか、そういったことを考えていたかなというところが1点ですね。ひょっとしたら10年間で学校一つくらい、校舎一つくらい建つくらいの改修、設備なりのお金というのがかかっているんじゃないかなと、ちょっと思いました。

それから、もう1点ですね、図書館についてですけども、これは本当に、議会は、このままで通るんですかね。僕は、通るのかなと思うんですが、そんなに市民に新しい図書館が建設されるということが積極的にコンセンサスが得られていると言われると、僕はそうじゃないと、半分くらいしか得られていないんじゃないかと思うんですけども、それに対して、お金がぽんぽんぽんぽんかかっているんですけど、例えばオープニングセレモニーにしても、いいと思うんですけども、能の上演は50万円ですか、使うと。これは折半とすると100万円かかるということですかね。

これは能の上演をすとかいうのは誰がどう決めたのか分かりませんが、それに使う意味があるのかなという部分。オープニングセレモニーは、一体何人の人間がオープニングセレモニーに出席することを見込んでのオープニングセレモニーなのかなというのがありますね。

だから、これ、議会やこの委員会のレベルでこの額が、これで善しというふうにして通るかもしれませんけれども、ただ、市民感覚で言ったら、これは相当ズレていると思うんですよ。ちょっとだいぶズレていないかなと、皆さん、思いませんかね。

それとね、13節のアドバイザー業務、2年間で900万円要するというのは、業務が円滑に行われているものをチェックするためのアドバイザー契約ということは、業務をする業者がいて、さらにその業務をしているものをチェックするということですよ。その二重チェックのために1千万円近いお金を、またそこでやらなければいけないのか、それを委託してしなければいけないのかなというのが疑問です。

全般的に予算をあげるときに、スポーツの野球の設備の調査に380万円かかりますという、野球場ですよ、昔からある。そこに380万円かかると、あげるのは簡単だけど、これはじゃあ自腹で380万円あげなさいと言ったら、例えば野球場が、あるどこかの会社の持ち物として、この野球場をもう少しいろいろ古くなったから、ちょっとやり替えなければいけないところ、スタンドとか照明だとかベンチだとかをやり替えなければいけないところがあるとか、その調査のためだけに380万円あげて、これ民間のレベルで言って、はい、じゃあ380万円で調べてくださいと。調べて終わった

ら、今度新しくまた工事をしましょうと、そんな話が本当に常識として考えても通るのかなと。

これ、議会が、委員会は議会と決定権が同じくらいあるというのを僕は言われたことがありますけども、委員会でこれが通って、議会で通って、じゃあこれ本当に市民感覚で、これは僕がいま言ったようなことを言ったときに、市民は、うん、なるほど、と本当に言うのかな、というのが素朴な疑問ですが、どうでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。どうでしょうか。

部長、どうでしょうか。

○教育部長 米谷友宏君

まず、リブリオの関係につきましては、建設当時からいろんな御意見がありまして、すみません、細かい中身のほうは、全部先ほど前回御説明した内容と、ちょっと被る部分をちょっと省略させていただきましたが、まず、まちなか文化芸術weekの件につきましては、文化課の所管がシンポジウムであったり生け花の献花であったり、子どものための光のオブジェというのがまた加わったりしております。

それと、これは既にいろんなメディア等を出している部分ですけども、世界的指揮者であります佐渡裕さんと地元の育徳館の管弦楽部との演奏会、そしてそれに現在は第九を歌おうという市民合唱団というのが新たにできまして、かつ、この合唱・演奏には、地元の京都高校であったり市内の中学校の吹奏楽、ブラスバンド部の子どもたちも一緒に共同演奏しようということで、4月末から5月10日過ぎまでだったと思いますけども、一番最後は、彬子女王殿下に地元縁の末松謙澄にかかるシンポジウムということで、関連の方々を東京のほうからもお迎えをしてということで、概ね10日間の部分をリブリオのオープニングと、あと東側地域の活性化を一つの目的とした、この複合施設の建設ということで、図書館の中、それと図書館の前の駐車場の一带を使って、この期間中の行事をやろうというかたちで計画をしているところでございます。

オープニングの分につきましては、先ほども御指摘いただきましたように、記念式典ということで、関係者であったり地元の皆さんをお招きしてということで、ホールでやろうということで、お能の話は、ちょっとどこからというよりは、何かこけら落としに代わるようなものということで、何かできないかというところの中で、結論としては東京のほうから能楽の方を6、7人招いてというかたちの中から出た数字がこういうかたちでございます。

ただ、それだけをするにはあまりにも、いま御指摘いただいたように、市民との温度差がどうなのかというところも含めまして、オープニング当日につきましては、午後を供用開始ではありますけれども、ぜひ皆さんに来ていただきたいということで、一般市

民向けの内覧会を予定して、読書の貸し出しのカード等も今の機能とは違うかたちのカードにかえていくということで、そういうカードの登録であったり、お渡しをするようなかたちで、広く市民の方に来ていただきたいというかたちの予定をさせていただいているというところでございます。

それと、野球場に関しましては、いま市には野球場がないということで、専用野球場建設の話につきましては、以前からも議会で数度となく、毎回というよりは、一定程度の時間が経つと、またこの話が質問として出てくるという、野球関係団体からの、先般署名の要望書も受け付けたところでございますので、今回は一定程度の費用をかけて基本調査の実施を予算計上してまいりますけれども、今までの、ないからつくろうか、できないよ、という話じゃなくて、つくるとしたら実際にどの程度、できるのかできないのか、今の施設の中で、あるいは今の施設を一部改修することで、できるかできないかという、いわゆる基本構想のための経費ということで、私どもの技術系の職員では、なかなか難しい部分があるので、この体育施設でございまして、つくっても使えない、もしくはつくっても安全性に欠ける施設をつくると、これはまた事故の原因になりますので、専門業者による基本計画で実現可能に向けた調査をしていく。ここの結果で最終的な判断で、取り組むか、やはり無理か、というかたちの結論付けたいという経費を計上させていただいているというところでございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

僕も大宮先生も、民間の感覚というか、そこら辺からすると、確かに言われる通りのところがありますよね。一番言いたいのは、要は必要な経費だから、それはもうやむを得ないとしても、そこをできるだけ節約してできるところはないか。要は、これが当たり前という意識でやったらいかんよ、というふうな話だと思うんですよね。もう決まったものはしょうがないけれども、やっぱり公的機関もそういう民間を意識しながら、アドバイザーとか調査とかいうのは、それ自体はつきり言って生産性がないので、できれば節約できるところは節約したら、という感覚は、大宮先生が言うように持つておかないといけないなと思います。

例えば、祭りにしても警備を頼むでしょ、そうすると警備料金が最近はもの凄く上がってきている。それでガードマンを頼むと、もう当然、莫大な金額になるので、結局最終的には自前でいろいろ機器を揃えて、予算的には自分たちでやるしかない。だからそういう節約とかいうのは常に意識しながら考えていかないと、お金が幾らでもかかってくる場所がある。そういうことも含めて、大宮先生もそういう意識を持ってもらいたいということで、言ったんだと思います。

ハードとか、もの凄くお金がかかるんですよ。確かにあれを少しずつ修理して、結局

修理自体は、これもあんまり前向きではないですよ。だからもうどちらかと言ったら、先に点検して補修して行って、前向きに計画的にやっていくほうがいい場合もある。どっちかという、僕はそっちのほうをお勧めするけれど、壊れてから修理するというのは、余計に費用がかかってきたりしますよね。

大宮先生、最後に一言どうぞ。

○委員 大宮克弘君

たくさん言ったんで、一概に答えをいただくのは難しいと思いますけど、やっぱり過去を見直すというのが大事だと思います。一体幾らお金がかかっているのか。時間があるときなんか過去10年間にどれくらいかかっているのか、調べていませんよね。実際に、どれくらい補修にかかっているのか。たぶんとんでもない額がかかっていますよ。それも恐らく増えていっている、どんどんどん。そういうのを、やっぱり過去を見直すというのは、僕は大事だなと思います。

部長も先ほど東京から能を呼ぶとおっしゃったんですけども、能を呼ぶんだったら、呼ばなくても、行橋の市民の方に参加してもらおうようなセレモニーとかイベントに本当はかえるべきじゃないかと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

僕もそれは引かかったんですけども、能はね、ここの豊前というのは能が結構盛んなところがありますので。

○委員 大宮克弘君

伝統的なものがあるんですけど、正直言って若い人は能とか言っても、なんのこっちゃ、という感じですよ。これからどういう方々に図書館を使っていただくとか、将来的に、じゃあどう、若い人がやっぱり図書館に目が向かなかったら、年を取った人がいま行っている、10年、20年後には亡くなってしまいうわけだし、じゃあ今の20代、30代が図書館に行く習慣とか、そういうものに目を向けなかつたら、必然的に図書館に行く人がいなくなると思うんですよ。

そんなところもありますし、予算は、毎回僕は思うんですけど、こういう予算のあげ方をいい加減見直していかないと、いつまでも予算はあがらないと思います。それはたぶん米谷部長も分かっていると思うんですけど、いつまでもこの税収が続かないというのは、例えばこれは白川係長がベテランになる30年後くらいには、今よりも人口も税収も、今は、行橋はちょっと増えて、いいよ、いいよと言っても、極端に今度は税収が減ってきますから、そのときにかかるインフラも当然規模も小さくはなります。人口の構造も変わってくるし、じゃあ同じようにお金が回るかという、僕は回らないと思います。どこもそうだと思います。

やはりそういうことに対しても、やはり備えていくというくらいの、いま予算がある

からいま使い切るじゃなくて、20年、30年後のやはりこれから行橋で活躍する子どもたちとか若い人のためにも、今後市がやっぱり良い財政であってほしいなと僕はちょっと思いました。以上です。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございました。

能のほうは、僕も同じような意見を持ったけども、ただ、要は効果があれば全然問題ない。だから能であろうが芸能人を呼ぼうが。だから効果が出ればいいんで、費用対効果をね、そこをやっぱり意識して、もう決まった以上は、より効果的にやっていくというようなところだと思いますので。

○委員 金澤精子君

私も同じ考えです。何かしらの事業を起こしたり、イベントを打ったりするときには、やはり予算は付きものだと思います。ただ、それが先ほど大宮委員が何度も、市民、市民という言葉を出していらっしゃいますけれど、もうこの事業を、このイベントを、こけら落としに代わるものにせよ、ゴールデンウィークにおけるまちなか事業にせよ、市民にやはり周知の仕方というか、それはまたもう一度見直していただいて、本当に皆知る行事とか事業とかになってほしいなというふうに思います。

リブリオの名称募集のときも、リブリオの話をして、今あれだけの大きな建物ができた今でさえ、リブリオって何、と聞かれることが多々あります。ということは、やはりその努力を怠らないように、また何かアイデアを私たちも考えなければいけないと思うし、事務局のほうも一緒に本当に市民を巻き込むというような、そういう内容のものにしていただきたいと切に願います。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございました。

では、今いろいろ意見が出ましたけども、第3次補正予算について、承認をいただけませんでしょうか。

(「はい、よろしくお願いします」の声あり)

では、議案第39号については、承認をいただきました。

## (2) 議案第40号 行橋市図書館等複合施設整備事業にかかる事業変更契約の締結について(案)

○教育長職務代理人 末次龍一君

続いて、議案第40号 行橋市図書館等複合施設整備事業にかかる事業変更契約の締結についての案の説明をお願いします。

米谷部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

これも生涯学習課案件でございまして、米谷のほうから説明をさせていただきます。標題のとおり、図書館等複合施設の事業契約につきましては、一昨年(2021)の12月13日に議会議決をいただいております。資料の2の(1)のAということで、現在、49億4133万7241円という事業契約で、いま建物のほう(米谷)が来月に完成をし、令和2年から15年分の経費は全てこの中に含まれております。

それで、先ほども補正予算の中であげましたとおり、機器の購入だけを私どもが当初計画をしておりましたが、これは図書館システム本体との接続、そして途中想定をされる故障の原因及び責任負担のところ(米谷)で、私どもが買い取りますと、どうしても私どもの所有物になる。そして別途契約をするということもありまして、保守も全体的な保守、及び5年間のリース料、そしてこの分は10%のアップ分も全て包含した中で、Aの中の導入経費の欄の金額の増額を一度させていただこうということで、変更後の金額はIの欄となります。

IとUは同じ額なんですけれども、ここにもう一度変更前・変更後と、UとEと出てまいります。この7500万円相当の金額につきましては、建物本体にかかりますところの消費税の増額分と物価変動の見直しによる経費、これは私どもではなくて、いま建設を担当しております都市政策課の金額になります。約3千万円弱、2700万円程度。それと、この建物も今年度支払い分ですが、私どもが開設準備経費とし、図書(米谷)の購入費用、新規の図書の購入費用でありましたり、中身の設備備品等に準備経費として、概算でございまして3億円程度の準備経費のほうを、私どものほう(米谷)が予算計上しておりますが、それにかかります消費税のアップ分が約600万円くらいあります。

それとさらに令和2年から向こう15年間の指定管理料ですね、業者に払います年額約1億5千万円程度ございまして、その2%の増額分、これが約4千万円程度ございまして、都合7500万円は、この元契約(米谷)に対しまして、この12月のほうで事業契約の変更をさせていただこうと。ことしに払う部分と、来年以降15年間にわたって支払う総額の分を、今回まとめて契約額の変更をさせていただくというものでございます。

それに伴いまして議会議決をいただこうというかたちで考えております。以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

第40号議案について、何か意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、意見がないようですので、承認することに異議はありますか。

(「はい」の声あり)

では、40号議案については、承認されました。

## 5. 協議・報告事項

○教育長職務代理人 末次龍一君

続いて、協議・報告事項に入らせていただきます。

長井遺跡の発掘調査について、説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化から、長井遺跡の発掘調査について、報告をさせていただきます。

資料は2枚物の資料をお手元にお配りしておりますが、この遺跡は、先ほど簡単に説明をさせていただきましたように、長井地区に新しい道路ができるというところで、そこを予め確認調査をいたしましたところ、遺跡が見つかりました。

2枚目の位置図を御覧ください。長井の海水浴場の山側に長井遺跡という赤で囲んだ範囲が、遺跡が広がっているだろうという推定地ですね。その中で、真ん中より少し上にオレンジ色でマークしておりますけれども、それが今回発掘調査した部分でございます。

次のページを御覧ください。灰色で色を塗っている部分が新しく道ができる所で、その図面で言うと下側の方向ですね、南側の部分、赤印で囲ってある部分ですね、180平米くらい、狭い範囲なんですけれども、そこから弥生時代のお墓の跡が見つかりました。

最後のページに写真を載せております。この資料をつくった段階では、この写真でたくさん石が組んである様子が見えると思いますけれども、その一つずつが長方形をした石の棺の石棺で、箱式石棺と言いますけれども、これがですね、資料をつくった段階では22出てきておったんですけれども、きのうの段階で35に増えております。60坪くらいの狭い範囲なんですけれども、かなり密集した状況でお墓がつくられているのが分かりました。

先週の土曜日に現地説明会を実施しました。市内・市外から130人ほどの方が見学に来られております。

つくられた時代が、弥生時代が始まった頃から弥生時代の終わりくらいまで、数百年にわたって営々とつくられた墓地の跡でして、今回その一角が確認されたわけですが、遺跡はこの周辺にまだ広がっているんだと思われまます。

石の棺の中には、副葬品が備えられているものがありまして、管玉という石でつくったネックレスや石、鉄の鎌、農具の鎌、それから鉄でつくった斧、そういったものがお墓のしまい物としてお棺の中に納められておりました。

人骨はですね、ほとんど土に返っていたんですけれども、完全な状態ではないんです



が、7体分ほどの骨が見つかっております。この人骨を分析することで性別とか年齢とかも分かってくるのではないかと思っております。

長井遺跡の報告は、以上でございます。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございました。

この件について、質問や意見がありましたら、お願いします。

弥生時代ですからね。

○委員 金澤精子君

すごいですね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

## 6. その他

○教育長職務代理人 末次龍一君

では、後はその他で、何かありますか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

すみません。学校管理課長のほうにお聞きしたいんですが、行小の学級が、やっぱり上がってくる1年生が多くて増えたんですよね。

○学校管理課長 橋本明君

そうですね。

○委員 金澤精子君

それで、去年、1年前に、一応行小に来る子どもたちを整理するような文書をつくったと思いますが、どこからでもおいでというんじゃないよ、という感じの。あれで、もう今は就学時健診もいま終わった段階でしょうか。そこら辺で引っかかる児童さんあたりは、どうでしょうか。

○学校管理課長 橋本明君

そうですね、指定校変更の要綱、行小に限って狭めたというか、制限したんですけども、それによって若干は抑えることができていると思うんですが、例えば、兄弟・姉妹が既に通われている子どもたちとかというところについては、制限がかかっておりませんので、校区外であっても行小のほうに、兄弟がいれば上ってくるというような例もあります。

住宅地もですね、マンションも含めて、まだ飽和状態ではないという、たぶん新たな開発とかというところも、今後もあると思いますので、教育委員会としては、まだ若干クラス数というか、行小については増えてくるだろうというふうに予想しています。ですので、それに対応するための策をですね、ちょっといま検討しているところであります。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

すみません。グレースチャーチスクールの出発式と解散式は空港のほうに行かせていただいたんですが、報告会に残念ながら出席させていただけなかったもので、もし資料とかがあれば、見せていただくこととかはできますでしょうか。

○指導室長 山本有一君

はい、用意します。

○委員 水谷知子君

よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

良かったですよ。しっかりとした報告が、素晴らしい報告ができていました。

○委員 水谷知子君

そうですか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、他はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

なければ、次回の委員会の予定を、係長、お願いします。

○教育政策係長 白川良光君

次回ですが、12月24日の火曜日は、皆様の御都合はいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育長職務代理者 末次龍一君

いよいよですね。では、次回開催日を12月24日火曜日の13時15分からとします。よろしく申し上げます。

(「よろしく申し上げます」の声あり)

では、これもちまして、第13回の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 15時00分